ＪＲ東海労なごや

2010年　１月５日　No.　７９０
JR 東海労名古屋地方本部
発行者：　丹　羽　　成　生
編集者：　堀　部　　肇

名松線廃止反対シリーズ　１

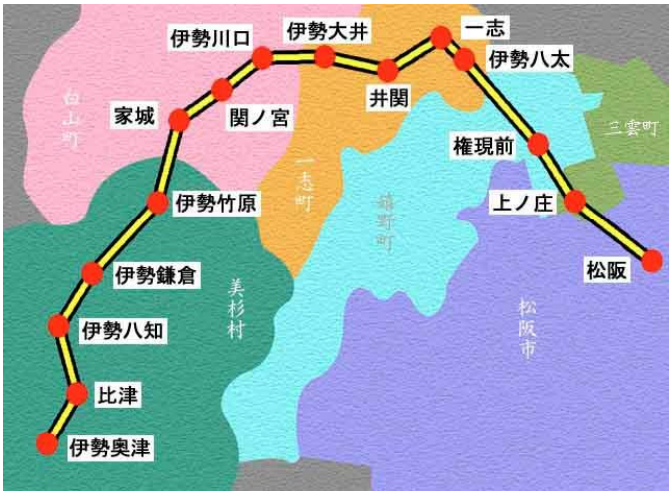

２００９年１０月２９日、ＪＲ東海は、労働組合には一切の説明のない中で「名松線の今後の輸送体制」という知らせを発表しました。これは、台風によって被害を受けた名松線の家城駅・伊勢奥津駅間を廃止しバス輸送に転換するというものです。

路線廃止の案件は、本来ならば経営協議会で議論する案件にもかかわらず、私たち労働組合に何の説明もないことは、重大な労働協約違反です。併せて、鉄道事業法では、事業の廃止に対して「（公衆の利便の確保に関し）関係地方公共団体及び利害関係人の意見を聴取するものとする」と規定されています。

私たちは、労働組合として責任を果たします。
私たちは、労働組合として組合員の働く場所を確保します。
私たちは、地域住民の足を確保するため、ともに運動します。
私たちは、地域住民の名松線全線存続運動に連帯します。